

## 令和2年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 其他一般    マスタープラン： 3つの挑戦    施策番号

局・課名： 建築都市局・住宅まちづくり課

事業名	住宅専門家相談事業			事業費(千円)	平成30年度決算額	令和元年度予算額	令和2年度要求額	
					414	792	691	
<b>【目的】</b> 近年、人口減少や既存住宅の老朽化、社会的ニーズの変化等により、適切に管理が行われない住宅が増加してきている。このような中、住宅関係の相談希望者に対し、法律相談等の専門家相談を実施することにより、住宅トラブル解決の支援及び空き家等の利活用を促進することを目的とする。  <b>【内容】</b> <住宅専門家相談>(法律、管理、活用、相続) ○事業内容：弁護士等専門家による住宅(空き家含む)に関する相談 ○対象者：市内在住の方、市内に住宅を所有している方等 ○開催回数：法律・活用・相続…月1回(年12回)、管理…3月に1回(年4回)  <分譲マンションセミナー> ○事業内容：マンション管理士等専門家による分譲マンションセミナーの実施 ○対象者：分譲マンションの管理組合役員及び区分所有者等 ○開催予定：年1回  <b>【今年度要求のポイント】</b>  今後、住宅の老朽化に伴う相談、空き家関係の相談、分譲マンション関係の相談も増加すると考えられる。これらを踏まえ、住宅専門家相談及び分譲マンションセミナーを実施する。	<b>債務負担行為</b>	期間	要求額(千円)					
		R ~ R						
	<b>主な要求内容</b>				(単位:千円)			
	項目	元年度予算	2年度要求額	内容・積算等				
	報償費(専門家への謝礼金)	730	572	弁護士30,000円×12回=360,000円 マンション管理士15,000円×4回=60,000円 司法書士11,000円×12回=132,000円 セミナー講師20,000円×1回=20,000円				
	旅費(専門家への費用弁償)	62	42	1500円×28回=42,000円				
	通信運搬費(セミナー案内のDM)	0	77	140円×550件=77,000円				
	合計	792	691					
<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>								
<b>【経過(～元年度)】</b>		<b>【2年度】</b>			<b>【今後予定(3年度～)】</b>			
・H16年度 事業開始 ・H29年度 活用・相続相談追加 ・R元年度 分譲マンションセミナー開催		・事業の継続実施			・事業の継続実施			
<b>その他 特記事項</b>								
関連事業：建築都市局 堺市分譲マンション建替え支援制度								